

皆様からの声——令和4年度第2回座談会より

3月13日(月)から20日(月)にかけて、令和4年度第2回座談会を開催いたしました。組合員とJAとの貴重な対話の場のひとつとして、座談会で皆様から寄せられたご意見やご要望などをお知らせいたします。

※掲載内容については要約のうえ、重複するものを集約しておりますのでご了承ください。

■「めんこいな」の種子が無消毒になったのはなぜか。

■秋田県産米改良協会による作付け品種の配分変更によって、種子供給元がJAあきた白神へ移行となりました。JAあきた白神の種子施設には消毒設備がないため、全県で無消毒種子の対応となります。

■「ぎんさん」の作付面積を拡大していくのであれば、種扱は消毒済にしてほしい。

■「ぎんさん」は現在、管内で面積拡大が図られています。今後要望が多ければ、6年産種子で消毒済種子の対応を検討してまいります。

■土壌診断は個人で依頼することもできるか。また、実施する時期と結果の出る時期が知りたい。

■費用はかかりますが、個人で行うことも可能です。実施時期は田植え前か稲刈り後となります。秋がベストだと認識しております。通常、実施してから1〜2か月後に診断結果が出ます。

■土づくり肥料が「シリカ未来」に変更となった理由を知りたい。

■資材の急激な高騰を受け、省力化やコスト低減の観点で従来から変更を図っております。試験結果の

データをふまえると、従来の「シリカ未来プラスII」よりも価格面でメリットがあり、成分面からも収量性や玄米タンパク含有率の軽減など稲に対するメリットが多く、幅広い効果が期待できます。

■地区によって「こだわり米」の作付け比率にばらつきがあるのはなぜか。

■カントリーエレベーターやライスセンターがある地域の作付け比率が高くなっています。

■「こだわり米」の加算金は1俵あたり300円だが、費用対効果は見合つか。

■土づくり肥料が「シリカ未来」に変更となり、散布重量が10aあたり60kgとなったことから、従来よりも価格が低減しています。土改剤の施用は、高温障害の軽減や食味向上を目的としています。「地力」を向上させ、他産地に負けない美味しい米の生産に努めましょう。

■業者はJAの概算金を目安に米の買い取り価格を決めている。追加払いや精算払いをなくし、概算金を高くすることはできないか。

■概算金は、過年産の在庫状況と市況をもとに販

売金額を上回らないように設定しております。概算金の考え方については、全農と今後検討してまいります。

■セーフティネットへの加入について、収入保険からナラシ対策に移行することは可能か。

■積立金がないことから、切り替え当初は掛金の負担が大きくなると思われませんが、可能です。

■国の肥料価格高騰対策事業について詳しく知りたい。

■春肥料を含めた5月末までの購入分が対象となります。補助は購入金額1万円あたり1144円ほどとなり、支払いは9月以降になる見通しです。

■自己資本比率向上のため内部留保するのではなく、組合員に肥料高騰の支援をしていくことが必要ではないか。行政が7割、残りの3割をJAが補助してはどうか。

■行政への生産者支援の要請や、肥料・農薬の予約価格を県内JAトップクラスの安価に設定しているほか、当JAから肥料を購入した生産者に対して国の肥料価格高騰対策事業の申請サポートを行うなど、様々な支援を行っております。

■1・85ミリ網から1・9ミリ網に変えた場合、反収や販売額などは試算の通りになるのか。

■座談会資料14ページに掲載しておりますが、平成26年から令和2年までの7年間に於ける平均反収と「あきたこまち」の価格で試算すると、1・9